

## 新文化会館整備検討委員会の目的、役割について

### 1 新文化会館整備の必要性

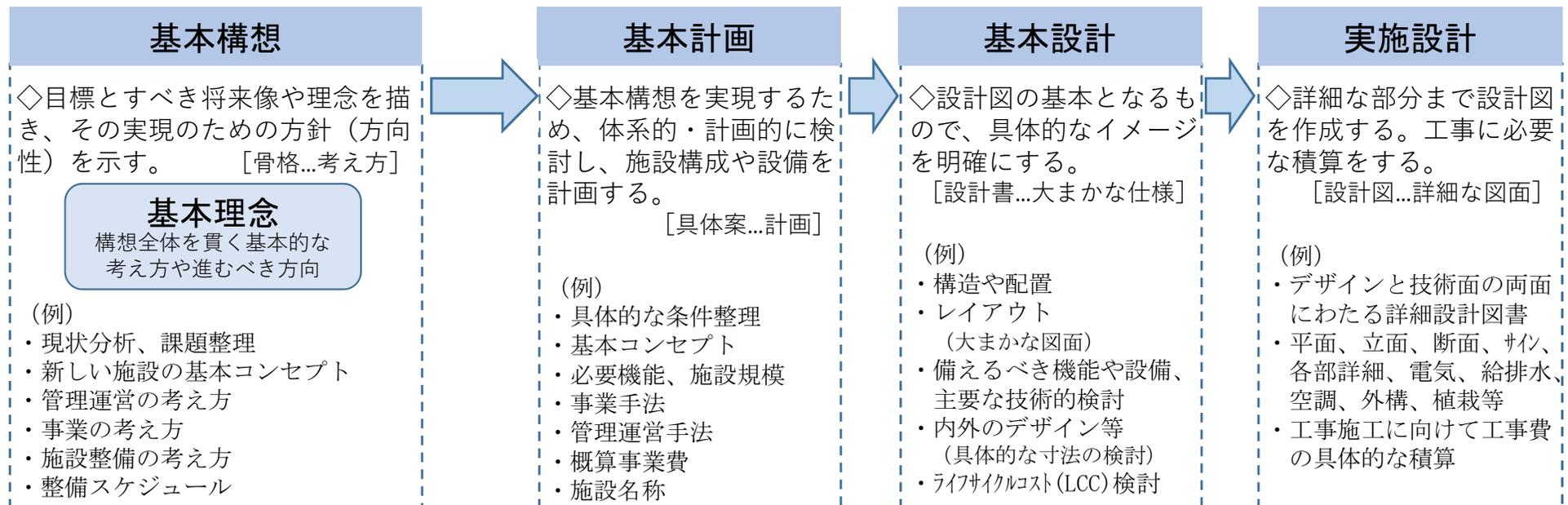
◎昭和47年建築の飯田文化会館は建物・設備の老朽化が進み、部分的な修繕を重ねてきているが、令和4年4月で耐用年数の50年を経過した。また、市内に3つあったホールの内、市公民館のホールが廃止となったため、市民の新文化会館への期待は増している。市の長期財政見通しとしては、令和9年以降に建設の着工を目指す方針を市議会へ説明している。

### 2 整備検討委員会の目的・役割

◎文化会館は50年間にわたり、多くの皆さんご利用いただいていた施設である。近年は、「舞台芸術の鑑賞と創造」と「人形劇のまちづくり」の2つを文化会館の柱としてきた。今後も、様々な芸術文化と出会う場と機会を提供するとともに、市民の皆さんの「主体的な文化創造活動」の展開を支援していく拠点として存在していくことが必要。

◎新文化会館の建設に向けて、市民の皆さんの幅広いご意見を反映させていくために、利用団体を代表する方、教育、文化、福祉など各分野の代表の方、一般公募の方で整備検討委員会を構成し、検討をお願いする。

◎市民憲章にも明文化されている「文化の香り高い飯田市」をつくるためにも、岸田國士が飯田の町に寄せた「老若男女、みなそれぞれの詩と哲学とをもつ町」を継承していくためにも、「飯田の文化」に基づいた理念や構想を検討いただくことが重要。



# ○飯田市市民憲章 昭和52年7月5日

わたくしたちの飯田市は、美しい自然に恵まれ、長い歴史と尊い伝統文化につつまれた人情豊かなまちとして知られ、伊那谷の中心都市として躍進しています。わたくしたちは、このまちの市民としての誇りを持ち、明るく健康で豊かな市民生活を築くために、全市民のねがいをこめてこの憲章をかかげ、たがいにはげましあい、手を取りあって進みます。

わたくしたちは

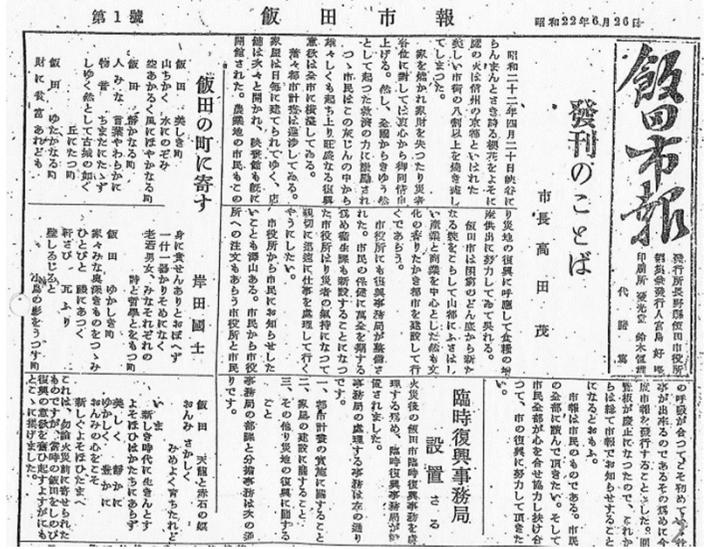
- 1 自然を大切にし、美しい環境の飯田市をつくりまします。
- 2 心身をきたえ、健康で明るい飯田市をつくりまします。
- 3 伝統を生かし、文化の香り高い飯田市をつくりまします。
- 4 善意を広め、思いやりの心で幸せな飯田市をつくりまします。
- 5 楽しく働き、豊かな産業の飯田市をつくりまします。



広報いいだ 昭和52年7月1日  
市議会六月定例会 市民憲章決定  
—市民の意見をもとに—  
「この市民憲章には全市民の願いがこめられています。作成の過程ではいつもこれらの願いが飾りものでなく、1人ひとりが実践し、実現していくことの大切さが話しあわれてきました。」

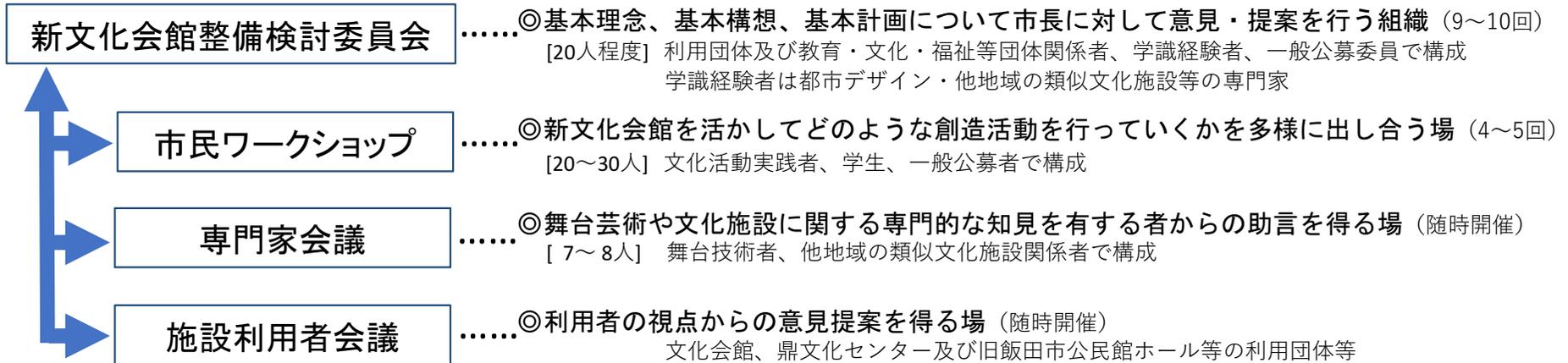
# ○飯田の町に寄す 岸田 國士 飯田市報第1号 S22.06.26

飯田 美しき町 山ちかく 水にのぞみ 空あかるく風にほやかなる町  
飯田 静かなる町 人みな 言葉やわらかに 物音 ちまたにたゞず 肅然として古城の如く丘にたつ町  
飯田 ゆたかなる町 財に貧富あれども 身に貴賤ありとおぼへず 一什一器かりそめになく 老若男女、みなそれぞれの詩と哲学とをもつ町  
飯田 ゆかしき町 家々みな奥深きものをつゝみ ひとびと 礼にあつく 軒さび 瓦ふり 壁しろじろと小鳥の影をうつす町  
飯田 天竜と赤石の娘 おんみ さかしくみめよく育ちたれど いま 新しき時代に生きんとす よそほひはかたちにあらず 美しく 静かに ゆかしく 豊かに おんみの心をこそ 新しくよそほひたまへ



## 新文化会館の建設に向けた事業プロセスについて

### 【各種会議の設置】



### 【事業スケジュールの見通し】

|           | R4 |   | R5 |   | R6 |   | R7 |   | R8 |   | R9 |   | R10 |   | R11 |   |  |
|-----------|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|-----|---|-----|---|--|
|           | 上  | 下 | 上  | 下 | 上  | 下 | 上  | 下 | 上  | 下 | 上  | 下 | 上   | 下 | 上   | 下 |  |
| 基本理念の策定   | ■  |   |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |     |   |     |   |  |
| 基本構想の策定   | ■  |   |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |     |   |     |   |  |
| 基本計画の策定   |    | ■ |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |     |   |     |   |  |
| 基本設計      |    |   |    |   | ■  |   |    |   |    |   |    |   |     |   |     |   |  |
| 実施設計      |    |   |    |   |    |   |    |   | ■  |   |    |   |     |   |     |   |  |
| 建設工事      |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   | ■  |   |     |   |     |   |  |
| 整備検討委員会   | ■  |   |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |     |   |     |   |  |
| 市民ワークショップ | ■  |   | ■  |   |    |   | ■  |   |    |   |    |   |     |   |     |   |  |
| 専門家会議     | ■  |   |    |   | ■  |   |    |   |    |   |    |   |     |   |     |   |  |
| 施設利用者会議   | ■  |   |    |   | ■  |   |    |   |    |   |    |   |     |   |     |   |  |
| 市民意見聴取    |    |   | ■  |   | ■  |   |    | ■ |    |   |    |   |     |   |     |   |  |